

令和7年度第2回山口・防府医療圏地域医療構想調整会議 議事概要

【日 時】 令和8年2月25日（水）19:00～19:47

【場 所】 オンライン開催

【出席者】 出席者名簿のとおり

【議事内容】

- 紹介受診重点医療機関の選定について協議し、4つの医療機関を継続して選定した。
- 新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて説明を行った。

1 紹介受診重点医療機関の選定について

県医療政策課から、紹介受診重点医療機関の選定について説明を行った。

協議の結果、山口赤十字病院、小郡第一総合病院、済生会山口総合病院及び県立総合医療センターを継続して選定した。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等はなし。

2 山口県外来医療計画に係る報告について

山口健康福祉センターから、山口県外来医療計画に基づき提出された「外来医療機能報告」について報告を行った。

(主な意見・質問等)

特に意見、質問等はなし。

3 新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて

県医療政策課から、新たな地域医療構想の策定及び医療計画の中間見直しについて説明を行った。

(主な意見・質問等)

○ 新たな地域医療構想においては、医療と介護の連携が重視されているところだが、実際に連携を行うに際しては、介護サイドにおいて感染症に対してどのような対応ができるかを考える必要がある。新興感染症や外国人人材の受入れ増加に伴い、従前、介護サイドで想定していなかったリスクが生じる可能性がある。

⇒ 重要なお指摘だと考える。法律上、新たな地域医療構想は、感染症法の予防計画との整合性を確保することが定められているところ、患者や介護利用者のニーズはもとより、従業員が安全に業務に従事できるよう関係部署としっかり連携したい。

- 新たな地域医療構想については、独居の高齢者への対応等、広範な事項を検討する必要があるところ、策定に係る検討においても対面での協議の場も設定することが望ましい。

- 山口・防府医療圏は、人口の減少はあるものの他の地域に比べ、65歳以上の人口の減少が緩やかであるという特徴があるため、医療機関機能の決定を性急に行うことは難しいと思料。一方、2040年以降は急激な人口減少があるところ、2028年を目途に医療機関機能を決定し、実際の集約は2035年を目途に行うという国の考え方は理解できる。

- 新たな地域医療構想において、人口の少ない地域では急性期拠点機能を1つにする等とされているが、経営主体の異なる複数の病院がある中で、これを実現するには、国や県の補助による再編統合がなければ困難であると思料。
⇒ 他の圏域においても、国のガイドラインを形式的に適用することにより対応すべきではないという意見があるところ。
構想区域に急性期拠点機能を1つとすると、医療機関に大きな経営判断をしていただくことにもなると思料される。
県民、住民の医療・介護に係るニーズを取りこぼすことなくかつ医療従事者が持続可能な働き方が確保できるよう、検討して参りたい。